

東京都立心身障害者口腔保健センター 事務職員(契約) 募集

【管理運営】 東京都が開設し、公益社団法人 東京都歯科医師会が指定管理事業者として管理運営を行っています。

【事業内容】 障害児・者の口腔保健の向上を図るための

- 1 歯科にかかる診断・治療・指導・訓練
- 2 歯科医療従事者等に対する教育研修
- 3 障害者歯科口腔保健医療の普及、啓発及び調査研究

【施設名称】 東京都立心身障害者口腔保健センター

【勤務地】 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ8・9階

J R：飯田橋駅下車、徒歩6分

地下鉄：東京メトロ東西線、有楽町線、南北線、都営大江戸線 飯田橋駅下車

【職種】 事務員（医療事務）

【勤務形態】 契約職員 平成30年9月～平成31年3月

（育休代替のための募集です。年度契約のため平成31年3月末で終了します。）

勤務時間 8：30～17：15（実働7時間45分、月～金曜日）

週休2日制、休日（年末年始、国民の祝祭日）

※勤務日・時間は、相談に応じます。（ただし、1日4時間以上）

賃金 日額 10,000円（時間給 1,290円）

【業務内容】 歯科医療事務（窓口対応、会計、予約、医事補助）、その他（庶務）

※業務処理でパソコン（Word、Excel、レセコンソフト他）を日常的に使用します。

※歯科医療事務に関する知識は不問です。

【募集人員】 1名

【選考方法】 1次：書類選考 2次：面接

【応募方法】 提出書類（1）履歴書（写真付）（2）職務経歴書

※当センターへ郵送してください。

【面接日時】 随時（書類選考通過者のみ実施）

※面接カードを当日記入していただきます。筆記用具をお持ちください。

【コメント】 当センターは、障害者歯科に特化した大型の歯科診療所です。一日に多くの患者さんが来院しますので、診療スタッフと連携して迅速かつ適切に対応できる方を希望します。一般歯科とは異なりますので、医療事務の経験は特に必要ありません。お仕事は一から先輩が丁寧に指導いたしますので安心です。受付事務は3名体制で行っています。

【問合せ／応募先】 東京都立心身障害者口腔保健センター

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ8F

TEL：03-3235-1141 FAX：03-3235-1144 HP：<http://tokyo-ohc.org/>

担当： 中村 ・ 竜野